

議 事 日 程 (第6号)

令和4年12月23日(金) 午前10時開議

- 日程第1 議案第80号 湖西市職員の降給に関する条例制定について
日程第2 議案第81号 湖西市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について
日程第3 議案第91号 令和4年度湖西市一般会計補正予算(第8号)

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
○出席及び欠席議員……………出席表のとおり
○説明のため出席した者……………出席表のとおり
○職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から令和4年度補正予算1件の追加議案が提出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、企画部長から報告がございました。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） 損害賠償の額の決定及び和解につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。

お手元の報告書を御覧いただきたいと思います。

事故の概要は、令和4年7月6日、水曜日、午後5時34分頃、湖西市鷺津地内において、職員が幹線道路へ直進中、右から出てきた車に追突され、自己車両及び相手車両を損傷させたものでございます。

令和4年12月13日に損害賠償の額といたしまして、損害額の30%である16万4,760円を支払うことで、相手方との示談が成立いたしましたので、専決処分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては、全額保険で補填されるものであります。

今回の事案を受け、今後、交差点を通行するときには、車両が飛び出してくることを想定し、十分な減速をし、細心の注意を払うよう、再発防止を図ったところでございます。誠に申し訳ございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第80号 湖西市職員の降給に関する条例制定についてを議題といたします。

本案は、12月14日の本会議で総務経済委員会に付託し、お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸であります。

本12月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第80号 湖西市職員の降給に関する条例制定について、12月15日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたのでその経過の概要と結果を報告いたします。

質問 本条例を制定する背景は。

答弁 職員の意に反する降給について必要な事項を規定するもので、役職定年制の導入に伴い、管理職から非管理職への降給等を行う場合に必要であるから制定する。

質問 意に反する降給には、どのような事由があるか。

答弁 ア、人事評価後の指導・措置を行ったが、勤務実績のよくない状態が改善されないとき。

イ、医師2名が診断し、故障のため職務の遂行に支障がある、これに堪えないことを明らかなき。

ウ、適格性を判断できる事実に基づき指導・措置を行ったが、勤務実績のよくない状態が改善されないとき。

エ、定数の改廃、予算の減少に伴う職の数に不足が生じたとき。

以上、4点である。

その他にも、質問、答弁がございましたが、討論

なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第80号について採決をいたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第81号 湖西市職員の高齢者部分休業に関する条例制定についてを議題といたします。

本案は、12月14日の本会議で総務経済委員会に付託し、お手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 土屋和幸君。

〔総務経済委員長 土屋和幸登壇〕

○総務経済委員長（土屋和幸） 総務経済委員長の土屋和幸です。

本12月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第81号 湖西市職員の高齢者部分休業に関する条例制定について、12月15日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 本条例を制定する理由は。

答弁 60歳以上の常勤職員について、職員の申請に基づき、公務の運営に支障がない場合、任命権者が部分休業を認めることができるものである。

1週間当たりの勤務時間の2分の1を超えない範囲で30分単位で取得可能である。定年延長制度の導入に伴い、高齢職員の多様な働き方に対応するため、条例を新設するものである。

質問 1日に最大どれほど取得可能か。

答弁 1週間当たりの勤務時間の2分の1を超えない範囲内としており、30分単位で取得する職員もいる可能性がある。病気や通院のため取得することを想定している。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第81号について採決をいたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第91号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第91号について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6,015万8,000円を増額をし、総額を266億6,928万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容といたしましては、国庫・県支出金及び繰入金を増額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、国が創設をした出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施をするための経費を計上するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございますか。

17番 神谷議員。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。一般会計補正予算（第8号）について質疑をさせていただきます。

まず、健康増進費におけます母子保健費ですが、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施するためということで、補正予算が計上されました。

扶助費関係等は議員全員協議会の資料で分かりましたが、相談支援に関するほうの予算計上とか、そういったことはよろしいんですかね。湖西市はどういった形で伴走型の相談支援を行っていくのか。そこら辺は、今回補正予算の中に盛り込まれていないんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事、登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部理事 鈴木祥浩登壇〕

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答え申し上げます。

議員全員協議会の資料にあるような経費以外の人件費的な、ソフト的な予算はどうなのかという御質問だと思いますけれども、今ある、うちの子ども家庭課の中にいます保健師、保育士もいますが、それらの職員が日頃から、妊娠・出産から関わっておりまして、乳児訪問だとか、全戸訪問だとか、各種教室を行っております。そういった機会を捉えながら、やっていきますので、特別に伴走型相談支援についての予算は計上してございません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、この伴走型相談支援に関しましては、湖西市は実施主体は市がやってくっていくという、そういうことでよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） はい、議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） これ、ちょっといろいろ、国の資料を見たりすると、対象年齢が低年齢期の子たちということで、ゼロから2歳の子ぐらいままでを対象に、伴走型の相談支援をしていくということでしたけども、今そういった、相談支援に関する人的な経費は市の職員がやるから、盛り込んでいないということで、とにかく妊娠・出産の人の分しか予算計上がされていないということは確認できました。

市が実施していくということでは、もう実施要綱とか、そういったこともつくられているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 国から資料が続々と来ておりますけれども、細かい、それについての説明会が来週になってからということもございます。ですので、まだ市としての要綱等は整備しておりませんという状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、これって、今日、例えば議決されたとすると、いつから扶助費を給付しますよという、そういった事業、いつから始めるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 令和4年度予算、補正予算でございますので、令和4年度分の実施分についてやっていくわけですが、説明会を聞き、もろもろ整備をした上でということで、施行は1月以降になると思います。3月までの、今年度末までの分としてやっていこうと思いますので、それに間に

合うような形で準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 国がもともと決めてきたことで大変でしょうけど、やっぱりガイドライン、子育てガイドとか、そういうものに従って、いろいろ聞き取りやったり、何なり、またしていくということで、すごく大変な作業だなということは感じておりますけども、まあ、今御答弁いただきましたので、いずれにしても落ち度のないようにやっていただきたいと思います。

あと1点、国が決めたことですが、出産育児一時金が来年度50万円になるという話も出てますけども、それと今回のこの出産・子育て応援事業、妊娠・出産すれば10万円支払いますよってというのは、これは全く別の話ということでよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 別の話でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、出産された方も手続等も全く別々にやっていくって、そういうふうになりますね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。ありがとうございます。

では、もう1点、ついでに、塵芥処理費についてお聞きしたいと思います。前回は笠子処分場の借地を購入したと思うんですけども、また今回も上がってきました。残りの借地面積をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

残りの筆数ですが、23筆。地権者数が17名、借地

面積が3万811平方メートル、割合でいきますと、残りは25%でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 笠子処分地の借地はあと25%が借地ですよということが確認できました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第91号について採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、令和4年12月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 馬 場 衛

署名議員 荻 野 利 明

署名議員 中 村 博 行